

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成 30年 10月 3日 (水)

## ■福祉サービス事業者情報

名 称	そなえ	種 別	児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)
代表者氏名	施設長 金本 秀韓	開設年月日	平成28年4月1日
設置者	特定非営利活動法人 とりで	定員(利用人数)	6人(5人)
所在地	〒740-0034 岩国市南岩国町5-19-12		
電話番号	0827-35-6509	FAX番号	0827-35-6519
ホームページアドレス	<a href="http://www.toride2016.com">http://www.toride2016.com</a>		

## ■総 評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

- ・法人全体の事業内容やホームの運営に関する情報公開が、ホームページや広報誌で積極的に行われています。
- ・サービス開始にあたり、「そなえでの生活の約束」をもとにホームでの過ごし方を分かりやすく説明するとともに、随時見直しを行い改善に努めてられています。
- ・苦情解決の仕組みが整備され、苦情対応の状況が適切に公表されています。
- ・自立支援計画の策定と見直しに向けた手順や役割分担が文書化され、適切に実施されています。
- ・職員は、子どもと個別に関わる時間を意図的に作り、信頼関係の構築に努めておられ、実際に子どもたちからも信頼されています。また、衣食住の環境づくりは、将来の自立を意識しつつ子どもが安心、快適に過ごせるよう工夫されており、子どもの自主性・主体性に委ねつつ、必要に応じて個別援助が行われています。

#### ◇改善を求められる点

- ・理念や基本方針を具体化するための取組として、中・長期計画の策定と、それに基づく単年度の事業計画の策定が求められます。
- ・サービスの質の向上に向けたPDCAサイクルに基づく取組を、職員も参画した上で実行されることが求められます。
- ・組織的、計画的な人材確保・育成計画の策定と、個々の職員の目標管理に基づく研修体制の整備が期待されます。
- ・提供している福祉サービスの標準的な業務の実施方法とその見直しについて、文書化することが求められます。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

自立援助ホームの取り組みのどこが評価できる点でどこが課題なのか明確となった。これにあたり整備すべき書類も理解でき、今後のホーム運営に向けて有意義な機会となった。また、自己評価を行うだけでも取り組みの振り返りができ良かった。

法人としてはこれまでホーム運営以外にも地域の子どもたちに対して無料の学習支援、食事支援や退所児童等に関するアフターケアも独自に行ってきた一定の評価を受けてきたため、ホーム運営に加えて引き続き尽力していきたい。

# 評価報告概要表

## ■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	0	b	5	c	4	Na
<p>地域の中にあるニーズに応え、自立援助ホームとしての役割を果たすために、経営状況の分析と経営課題の明確化が求められます。そうした分析をふまえ、理念や基本方針を具体化するための取組として、中・長期計画の策定とそれに基づく単年度の事業計画の策定が求められます。</p> <p>また、サービスの質の向上に向けたPDCAサイクルに基づく取組は、職員も参画した上で実行されることが求められます。</p> <p>あわせて、理念とともに基本方針も、分かりやすく子どもたちへ周知することが期待されます。</p>							
II 組織の運営管理	a	4	b	8	c	6	Na
<p>法人全体の事業内容やホームの運営に関する情報公開が、ホームページや広報誌で積極的に行われていることは高く評価できます。また、サービスの質の向上や実行性を高めるために、管理者が自らの役割と責任を明確に示して取り組んでおられることも高く評価できます。</p> <p>今後は、経営改善や業務の実効性を高める組織的な活動が期待されます。また、組織的・計画的な人材確保・育成計画の策定と、個々の職員の目標管理に基づく研修体制の整備、公正性・透明性を確保するためのルールづくりや、必要に応じて外部の専門家にチェックを依頼する等の体制整備が求められます。また、ボランティアの受入れ体制づくりや、関係機関との連携に関する職員間の情報共有の積極的な推進が望まれます。</p>							
III 適切な福祉サービスの実施	a	6	b	9	c	3	Na
<p>サービス開始にあたり、「そなえでの生活の約束」をもとに分かりやすく説明されるとともに、随時見直しを行い改善に努められています。また、苦情解決の仕組みが整備され、苦情対応の状況が適切に公表されています。さらに、自立支援計画の策定と見直しに向けた手順や役割分担が文書化され、適切に実施されている点についても高く評価できます。</p> <p>改善点として、プライバシーの尊重に関する規程・マニュアル等を整備し、職員や子どもに周知されることが求められます。あわせて、提供している福祉サービスの標準的な業務の実施方法と、その見直しについても文書化することが求められます。</p>							
IV 良質な個別サービスの実施	a	28	b	3	c	1	Na
<p>子どもの自立心を養い、問題解決能力を育むために子ども会議を設け、子ども同士の話し合いを促されている点が高く評価できます。また、職員は子どもと個別的に関わる時間を意図的に作り、信頼関係構築に努めておられます。</p> <p>衣食住の環境づくりは、将来の自立を意識しつつ子どもが安心、快適に過ごせるよう工夫されており、子どもの自主性・主体性に委ねつつ、必要に応じて個別援助に取り組まれています。また、退居後も子どもからの求めに応じて適宜相談に乗ったり、宿泊対応をされている点が高く評価できます。</p> <p>今後は、心理的ケアを要する子どもに対する支援体制の構築や、子どもが自身の性について考え、日々の行動に活かせるような教育的な支援に取り組むことが期待されます。さらには、退居後のフォローアップに向けた具体的な個別計画の策定と、支援体制づくりが求められます。</p>							

# 第三者評価結果表

施設名 自立援助ホーム そなえ

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

【評価項目】		a	b	c	Na
<b>1 理念・基本方針</b>					
<b>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>					
1	1		○		
<p>(特に評価が高い点) 特になし。</p> <p>(改善が求められる点) 理念とともに基本方針も、分かりやすく子どもや家族へ周知する工夫が求められます。</p>					

<b>2 経営状況の把握</b>					
<b>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>					
2	1		○		
3	2			○	
<p>(特に評価が高い点) 特になし。</p> <p>(改善が求められる点) 地域社会のニーズに応え、自立援助ホームとしての役割を果たすために、経営状況の分析と経営課題の明確化が求められます。</p>					

<b>3 事業計画の策定</b>					
<b>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>					
4	1			○	
5	2			○	
<b>(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>					
6	1		○		
7	2			○	
<p>(特に評価が高い点) 特になし。</p> <p>(改善が求められる点) 理念や基本方針を具体化するための取組として、中・長期計画の策定と、それに基づく単年度の事業計画の策定が求められます。また、子どもに事業計画の理解が図られるよう工夫した取組が望まれます。</p>					

【 評価項目 】				a	b	c	Na
<b>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>							
<b>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>							
8	1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		○			
9	2	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		○			
<p>(特に評価が高い点) 特になし。</p> <p>(改善が求められる点) サービスの質の向上に向けて、PDCAサイクルに基づく取組体制を整備することが求められます。</p>							

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

<b>1 管理者の責任とリーダーシップ</b>							
<b>(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>							
10	1	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		○			
11	2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		○			
<b>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>							
12	1	福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	○				
13	2	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		○			
<p>(特に評価が高い点) サービスの質の向上や実効性を高めるために、管理者は自らの役割と責任を明示し取り組まれています。また、職員会議が業務執行上の重要な役割を担い、多様な機能を果たしていることは高く評価できません。</p> <p>(改善が求められる点) 経営改善や業務の実効性を高める組織的な活動が求められます。</p>							

<b>2 福祉人材の確保・養成</b>							
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>							
14	1	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。			○		
15	2	総合的な人事管理が行われている。			○		
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>							
16	1	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		○			

【 評価項目 】		a	b	c	Na
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>					
17	1 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。			○	
18	2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。			○	
19	3 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		○		
<b>(4) 実習生の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>					
20	1 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。			○	
<p>(特に評価が高い点) 特になし。</p> <p>(改善が求められる点) 組織的・計画的な人材確保・育成計画の策定と、個々の職員の目標管理に基づく研修体制の整備が求められます。</p>					
<b>3 運営の透明性の確保</b>					
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>					
21	1 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	○			
22	2 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。			○	
<p>(特に評価が高い点) 事業内容やホームの運営に関する情報公開が、ホームページや広報誌で積極的に行われていることは高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 公正性・透明性を確保するためのルールづくりや、必要に応じて外部の専門家への相談や助言を得るなどの取組が求められます。</p>					
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>					
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>					
23	1 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	○			
24	2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		○		
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>					
25	1 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○			

【 評価項目 】		a	b	c	Na
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>					
26	1 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。		○		
27	2 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		○		
<p>(特に評価が高い点) 地域に根差した活動が、法人事業と一体化して取り組まれていることは、高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) ボランティアの受入れ体制づくりや、民生委員・児童委員等の関係機関との定期的な連携交流が求められます。</p>					

**評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>					
<b>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>					
28	1 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		○		
29	2 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。			○	
<b>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>					
30	1 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	○			
31	2 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	○			
32	3 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。		○		
<b>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>					
33	1 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		○		
<b>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>					
34	1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	○			
35	2 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。		○		
36	3 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		○		

【 評価項目 】		a	b	c	Na
<b>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>					
37	1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		○		
38	2 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		○		
39	3 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。		○		
<p>(特に評価が高い点) サービスの開始にあたり、「そなえでの生活の約束」をもとに分かりやすく説明されるとともに、随時見直しを行い改善に努められています。また、子ども会議や職員会議が機能しており、子どもが意見や苦情を言いやすい関係性を築かれています。苦情解決の仕組みも整備され、苦情対応の状況が適切に公表されていることは高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) プライバシーの尊重に関する規程・マニュアル等を整備し、職員や子どもに周知することが求められます。また、災害時の対応については、施設の立地条件から地震・津波対策についての検討も求められます。</p>					

<b>2 福祉サービスの質の確保</b>					
<b>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>					
40	1 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。			○	
41	2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。			○	
<b>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>					
42	1 アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	○			
43	2 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○			
<b>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>					
44	1 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○			
45	2 利用者に関する記録の管理体制が確立している。		○		
<p>(特に評価が高い点) 自立支援計画の策定と見直しに向けた手順や役割分担が文書化され、適切に実施されている点は高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 提供している福祉サービスについての標準的な業務の実施方法と、その見直しについて文書化することが求められます。</p>					

内容評価項目 自立援助ホーム(児童自立生活援助事業)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	
<b>A-1 利用者の尊重</b>						
<b>(1) 利用者の尊重</b>						
1	1	入居に際して、ホームでの生活や約束ごとを説明し、子どもたちがよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるように配慮している。	○			
2	2	入居に際しての約束は、子どもの自立心を育むための目的と内容で行われている。	○			
3	3	ホームの行う援助を説明し、子どもが援助内容を決定するプロセスに主体的に参加できるようにしている。	○			
4	4	職員との緊密な関係を通し子どもの自尊心が育まれるよう支援している。	○			
5	5	本人に出生や生い立ち、家族の状況等を伝える場合には、本人が理解できるよう配慮している。	○			
6	6	体罰を行わないよう徹底している。	○	/		
7	7	不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	○			
8	8	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	○	/		
<p>(特に評価が高い点)                      子どもの自立心を養い、問題解決能力を育むために子ども会議を設け、子ども同士の話し合いを促されている点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点)                      特になし。</p>						

<b>A-2 日常生活支援サービス</b>						
<b>(1) 援助の基本</b>						
9	1	子どもと職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	○			
10	2	子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	○			
11	3	あらゆる社会資源と連携しながら、子どもの自立を支援するためソーシャルワークを行っている。	○			
<p>(特に評価が高い点)                      子どもと個別に関わる時間を意図的に作り、信頼関係構築に努めておられる点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点)                      特になし。</p>						



【 評価項目 】		a	b	c	Na	
<b>(2) 食生活</b>						
12	1	バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	○			
13	2	子どもの生活時間にあわせた食事の時間を設定している。	○	/		
<p>(特に評価が高い点) 献立に子どもの希望を反映させたり、明るい雰囲気です食事を楽しめるようにする取組は高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし。</p>						

<b>(3) 衣生活</b>						
14	1	衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	○	/		
<p>(特に評価が高い点) 将来の自立を意識した衣類の洗濯や手入れなどを、個別に支援されている点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし。</p>						

<b>(4) 住生活</b>						
15	1	ホーム全体は、生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	○			
16	2	居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	○	/		
<p>(特に評価が高い点) 子どもが安心、快適に過ごせるような住環境の整備をされている点や、子どもの自主性に委ねつつ、必要に応じて個別援助に取り組まれている点は高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし。</p>						

<b>(5) 衛生管理、健康管理、安全管理</b>						
17	1	身体の健康を自己管理できるよう援助している。	○			
18	2	一人ひとりの子どもの健康を管理するとともに、必要な場合には医療機関等を利用するなど適切に対応している。	○			
<p>(特に評価が高い点) 子どもの健康状態や日々の生活状況の情報を細やかに把握し、自己管理への意識づけや、受診の支援等につなげておられる点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし。</p>						

【 評価項目 】		a	b	c	Na	
<b>(6) 問題行動に対する対応</b>						
19	1	子どもの問題行動に適切に対応し、その理由を子どもに分かるよう説明している。	○			
20	2	ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	○			
<p>(特に評価が高い点) 子ども間の関係が暴力やいじめ、排除につながらないように日々目を配り、子どもが孤立しないような働きかけを行っておられる点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし。</p>						

<b>(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活</b>						
21	1	子ども自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう援助している。	○			
22	2	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	○	/		
23	3	金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	○			
<p>(特に評価が高い点) 子どもが日々の生活の中で自主性・主体性を持って生活できるよう、援助や配慮をされている点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 特になし。</p>						

<b>(8) 社会生活支援(学習支援、進路指導等)</b>						
24	1	進学を希望する子どもには、学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	○			
25	2	社会生活を通して、子どもが人格の尊さを学び、自分や他人の権利を尊重し、ともに生きることができるよう支援している。	○			
26	3	性について正しい知識を身につけ、お互いの人格を尊重しあえるような異性関係が築けるよう支援している。		○		
<p>(特に評価が高い点) 子どもからの相談に積極的に対応し、社会生活を通して自他の権利や他者との関係づくりについて気づき、学べるよう支援されている点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 性教育に関する組織的な取組体制の構築が期待されます。</p>						

【 評価項目 】		a	b	c	Na
<b>(9) メンタルヘルス</b>					
27	1 虐待を受けた子どもなど心理的なケアが必要な場合は、関係機関と連携している。		○		
<p>(特に評価が高い点) 特になし。</p> <p>(改善が求められる点) 心理的ケアを要する子どもに対する支援体制の構築や、研修の充実に取り組むことが求められます。</p>					

<b>(10) 家族とのつながり</b>					
28	1 児童相談所や関係諸機関と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制ができている。	○			
29	2 子どもにとって家族関係の調整が必要な場合は、状況を把握して、面会、外出、一時帰省などを行っている。	○	/		
30	3 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの危険性がある場合、関係諸機関との連携により、子どもの権利と安全が守られるよう取り組んでいる。		○		
<p>(特に評価が高い点) 家族との交流に関する子どもの意向を尊重した援助が、児童相談所との連携のもと個別に実施されている点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 保護者からの強引な引き取り要求を想定したマニュアルづくり等の体制づくりが求められます。</p>					

<b>(11) 退居の決定・退居後のかかわり</b>					
31	1 退居後の生活の計画が作成され、子どもと退居後の生活を話し合った上で退居を決定している。			○	
32	2 退居後の子どもに継続的に支援している。	○			
<p>(特に評価が高い点) 退居後も子どもからの求めに応じて適宜相談に乗ったり、宿泊対応をされたりしている点が高く評価できます。</p> <p>(改善が求められる点) 退居後のフォローアップに向けた具体的な個別計画の策定と、支援体制づくりが求められます。</p>					